

**おうちの方へ**

○平成 30 年度の移行措置による学習内容の追加について○

平成 30 年度の移行措置により追加される学習内容がございます。本資料は、平成 29 年度現在の文部科学省発表内容をもとに、平成 30 年度に追加される学習内容について、お子さま向けに解説したものです。

ただし、学校での学習内容と本資料の内容が異なる場合がございます。

ご了承ください。

**【追加の内容】**

・「我が国の領土の範囲」の学習に関わる内容を一部追加。

☆竹島や北方領土、尖閣諸島は日本固有の領土である。

☆竹島は、日本固有の領土であるが、大韓民国によって不法占拠されている。

☆北方領土は日本固有の領土であるが、ロシア連邦によって不法占拠されている。

☆尖閣諸島は、日本が有効に支配している固有の領土であり、領土問題は存在しない。